

第3章 まちづくりの基本方針

1 基本方針

立地適正化計画は、都市計画マスタープランで示したまちづくりの方針を実現するための具体的な方策を示すものであるため、亀岡市都市計画マスタープランの目指す都市像を踏まえながら、本計画の基本方針は「日本初認証のセーフコミュニティの推進と、チャレンジする企業や人が集まるにぎわいのまちづくり」とします。

第4次亀岡市総合計画のまちづくりの基本方針

◆目指す都市像 水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

清らかな水、美しい保津川の流れ、緑豊かな山々、幾多の先人によって培われてきた知恵と歴史など恵まれた地域資源。今ある亀岡の姿は、先人がこの地域資源をもとに礎を築いてきたものであり、これらを大切に守り、育み、亀岡の未来を創造していかなければなりません。

こうした豊かな地域資源を背景に、誰もが安全・安心、温もりのある平穏な営みを求め、地域の強い絆と努力によって共生のまち・かめおかを築いていこうとする想いは亀岡市民憲章にも謳われており、これを尊重しながら、WHOによる日本初の認証を受けたセーフコミュニティを推進し、安全・安心の亀岡市のまちづくりに邁進していきます。

こうした想いと決意のもと、第4次亀岡市総合計画～夢ビジョン～の目指す都市像は、ふるさと亀岡を愛する市民が、元気で、健康で、笑顔に溢れ、多くの恵みを与えてくれる自然や生あるものと共に歩みながら、温もりと活気、にぎわいのある明るい未来を切り拓いていこうとする、まちづくりへの「意思」と、亀岡の「夢」・「希望」を表しています。



亀岡市都市計画マスタープランのまちづくりの方針

◆目指す都市像 水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか
～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～

◆まちづくりの目標

- ・人や環境にやさしいコンパクトなまちづくり
- ・交流によるにぎわいの創出と産業の活性化による自立したまちづくり
- ・豊かな自然環境と調和し景観に配慮したうるおいあるまちづくり
- ・セーフコミュニティの概念に基づく誰もが安全で安心に暮らせるまちづくり
- ・市民・事業者の参画と行政との協働によるまちづくり



亀岡市立地適正化計画の基本方針

**日本初認証のセーフコミュニティの推進と、
チャレンジする企業や人が集まるにぎわいのまちづくり**

2 まちづくりの方針

**地域ごとの役割分担と連携による、
育てる・働く・楽しむ 安全で快適に暮らせるまちづくり**

本市においては、現状でも都市機能は市街化区域に集約されている状況にあり、市街化区域内での人口密度は、将来的にもある程度維持されると予想されています。

しかしながら、市全体で見ると人口減少・少子高齢化が進展しており、税収の減少や扶助費等の義務的経費の増大が見込まれる中で、今後も持続可能なまちづくりを進めていくためには、都市機能を集約し、生活サービス機能の維持・充実を図ることで、コンパクトなまちづくりを実現することが有効となります。

本市におけるコンパクトなまちづくりの実現に向けては、『市民が現在住んでいる地域の中で安全に日常生活が送れる』ことと、『都市機能の集約』が両立する、バランスのとれたまちづくりを進めていきます。

3 重点方針

本市の状況を踏まえ、以下の3点に重点をおいてコンパクトなまちづくりの実現を図ります。

定住促進・少子化対策 ～子育てファミリーのニーズに応える快適なまち～

本市においては、人口減少が進んでいるものの、30代後半から40代前半とその子ども世代にあたるファミリー層の流入が多くなっています。

豊かで快適な暮らしが営める環境を整備し、まちの魅力を高めることで、市内・外の人に住みたい、住み続けたいと思われるまちづくりを進めます。

特に、子育て世代にターゲットを置いた施策を展開し、若いファミリー層の更なる取り込みと定住促進を図ることで、人口の維持と地域の活性化につなげます。

安全・安心の推進 ～電車・バス・歩き、つなげるまち～

本市においては、公共交通（JR・バス）はほぼ市内を網羅しているものの、自家用車依存率は依然高い状況にあります。特に高齢化の進行とともに、高齢者免許保有者数も増加している状況にあります。

本市のセーフコミュニティの取り組みを推進していく中で、本計画では特に高齢者や子どもの安全・安心に着目し、高齢者や子どもが地域内で歩いて日常生活を送れるよう、各拠点において生活サービス機能の充実を図ります。あわせて、交通ネットワークの充実と公共交通の利用促進施策により、高齢者や子どもの安全・安心を確保しつつ、活発な活動を促します。

にぎわい創出 ～自然・スポーツ・大学を核として、他市にない個性を持つまち～

今後、人口減少・高齢化が加速度的に進展することが予測される中で、本市の玄関口であるJR亀岡駅周辺エリアの中心市街地が更に衰退すると、市全体の活力の低下を引き起こすおそれがあります。

京都市内と本市を結ぶ鉄道交通の利便性の高さを活かして、更なる交通ネットワークの充実と、都市機能の集約や住み替えによる居住促進、空き家対策の推進等を図ることで、中心市街地での人口維持を図ります。

更に、JR亀岡駅北側で整備が進んでいる京都スタジアム（仮称）を中心としたスポーツ機能と三大観光（保津川下り・トロッコ列車・湯の花温泉）との連携や、大学との連携等を通じて、まち全体がにぎわう拠点整備を行うことで、交流人口を増加させ、地域活力の向上と市全体の活力向上につなげます。

4 目指すべき都市の骨格構造

本計画は亀岡市都市計画マスタープランの一部として位置づけていることから、本計画における目指すべき都市の骨格構造は、都市計画マスタープランにおける将来都市構造図を基調に、都市機能及び居住地の維持と充実を目指します。

また、まちづくりの方針を実現するため、鉄道駅などの交通利便性の高いエリアを拠点に位置づけ、拠点を中心に都市の活力を高める都市機能の集積と維持・充実を推進し、人や環境にやさしく、効率的な都市経営が図れるコンパクトなまちづくりを目指します。

さらに、拠点ごとの役割分担を明確にし、その拠点に必要な機能を維持・確保するとともに、これらの拠点間の公共交通ネットワークを強化し、拠点同士の連携を図ります。

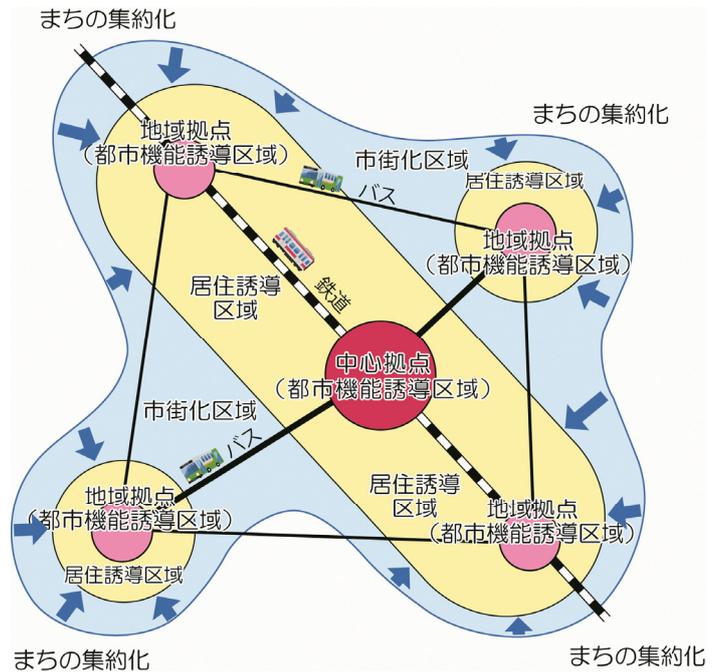


図 コンパクトなまちづくりのイメージ

本計画における、拠点を以下のように設定します。

拠 点	特 性	想定区域	位 置
中心拠点	市域各所からの公共交通アクセス性に優れ、市民に行政機能、総合病院、相当程度の商業集積等の高次の都市機能を提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> 市役所や市の中心となる鉄道駅の周辺 業務・商業機能等が集積している区域等 公共交通の中核となるターミナル機能を有する区域等 	<ul style="list-style-type: none"> J R 亀岡駅周辺
地域拠点	地域の中心として、地域住民に行政・医療・商業機能等、主として日常的な生活サービス機能を提供する拠点	<ul style="list-style-type: none"> 地域の中心となる鉄道駅の周辺 行政機能や商業機能等が一定程度集積している区域等 公共交通機能を有する区域等 	<ul style="list-style-type: none"> J R 千代川駅周辺 J R 並河駅周辺 J R 馬堀駅周辺
地域（交流）拠点	次世代を担う若者が集まる地区において、地域振興及び学術交流・教育の発展を目的として交流を図る拠点	<ul style="list-style-type: none"> 学術交流を推進している区域 	<ul style="list-style-type: none"> 京都学園大学周辺 <p>※2019年4月から大学名称変更 京都先端科学大学</p>

- 凡例
- 市域
 - 都市計画区域
 - 市街化区域
 - 中心拠点
 - 地域拠点
 - 地域(交流)拠点
 - 生活サービス拠点
(都市MPの地域拠点)
 - 主要広域交流軸
 - 広域交流軸
 - 地域交流軸
 - ⇄ 市街地形成軸

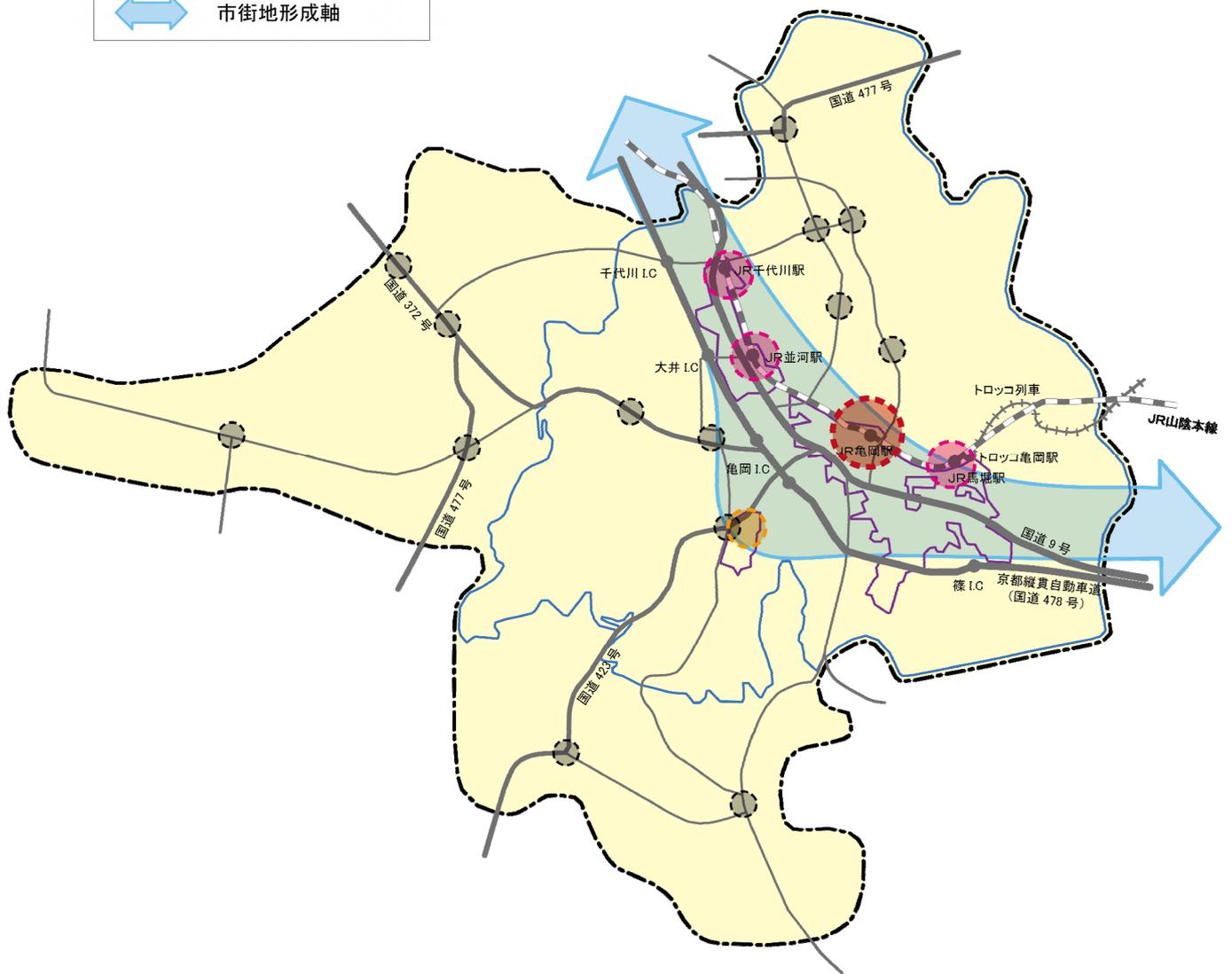


図 将来都市構造